

草津メロンの一週間 開催要領

- 【主催】** 草津ブランド推進協議会（草津市 商工観光労政課）
- 【開催日】** 令和7年7月2日（水）～7月8日（火）（予定）
※栽培出荷状況等により、開催日を変更または中止する場合があります。
- 【概要】** 草津市内のスイーツやパンの販売店、または飲食店で草津ブランド認証品の「草津メロン」を使用した商品の販売またはメニューを提供いただく。提供期間は各参加店に任意で決定いただくが、上記開催日の一週間は必ず提供していただき、その期間に「草津メロン」の商品を購入された方を対象に、プレゼントキャンペーンを行う。
- 【場所】** 参加各店
- 【出品物】** 草津メロンを使用したスイーツ、和菓子、デザート、パン、またはそれに類するもの。
- 【参加料】** 無料
※ただし、「草津メロン」を含む原材料費は各参加店の負担とする。
- 【申込条件】**
- ①飲食店営業許可証を取得済みの事業者。
 - ②草津市内に、スイーツ、和菓子、デザート、パンまたはそれに類するものの販売または製造の拠点がある事業者。
 - ③暴力団等の反社会的勢力の関係者でなく、また法令違反あるいは公序良俗違反行為等反社会的活動を行ったことがないこと。
 - ④「草津メロン」を使用した商品やメニューで草津市の魅力を発信したいという意欲がある。
- 【販売品】**
- ①販売商品は、必ず価格表示（税込）をしてください。
 - ②販売品は責任を持って、良品を低廉な価格で販売してください。
 - ③万一、販売品に対する苦情が生じた場合は、各参加店が誠意をもって対応してください。
 - ④申込内容と当日の販売内容が異なった場合は速やかにご連絡ください。
 - ⑤調理・提供方法について、保健所からの指導に、必ず従ってください。
- 【参加店舗数】** 10 店舗程度
- 【その他】**
- ①詳細については、各参加店に後日通知いたします。
 - ②ポスター、チラシ、インスタグラム等へ掲載する写真や商品情報を主催者が設定する期日までに必ずご提出ください。

- ③ご提出いただいた写真の使用方法については主催者へ一任するものとします。
- ④食品衛生に係る一切の管理を行ってください。
- ⑤その他、イベントに関する事柄については、主催者の指示に従ってください。主催者の指示にもかかわらず、適切な改善が見られない場合は、参加を取りやめていただく場合がございます。
- ⑥本要領の記載事項に御了承の上、お申込みください。

【申込期限・申込み先】

別紙申込書により**令和7年5月9日（金）**までに、メール、FAX、郵送、窓口持参のいずれかでお申込みください。
申込受付は、先着順ではございません。草津ブランド推進協議会において本要領にそって審議を行い、参加事業者を決定させていただきますので予め御了承ください。

〒525-8588

滋賀県草津市草津三丁目13番30号

草津ブランド推進協議会（商工観光労政課）

担当：小田

TEL 077-561-2351

FAX 077-561-2486

mail shoro@city.kusatsu.lg.jp